

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月9日

【発行者名】 BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 島崎 亮平

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
グラントウキョウノースタワー

【事務連絡者氏名】 入山 小枝子

【電話番号】 03-6377-2882

【届出の対象とした募集（売出）内国
投資信託受益証券に係るファンドの名称】 日興フォルティス 中国A株ファンド

【届出の対象とした募集（売出）内国
投資信託受益証券の金額】 2,500億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

半期報告書の提出に伴い、平成29年9月8日付をもって提出した有価証券届出書（平成29年12月1日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書にて訂正。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に更新するため、また、原届出書の一部に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】

下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

<訂正前>

(略)

「日興フォルティス 中国A株ファンド」の主要投資対象の投資信託証券の概要

外国投資信託証券 BNPパリバ フレキシィー エクイティ チャイナ A セレクティッド

現地ファンド名	BNP PARIBAS FLEXI Equity China A Selected (BNPパリバ フレキシィー エクイティ チャイナ A セレクティッド)
形態 / 表示通貨	ルクセンブルク籍外国投資法人(特定投資ファンドSICAV-SIF) / 円建て
運用の基本方針	中国企業の発行する株式等のうち、上海または深セン証券取引所に上場されているものを投資対象とします。 中国のQFII(適格国外機関投資家)制度を活用し、中国国外投資家等に提供される中国A株に投資を行います。
主な投資制限	有価証券の空売りは行いません。 純資産額の10%を超えて借入れを行いません。(ただし、合併等により一時的に10%を超える場合を除きます。) 投資家の保護に欠け、もしくは資産の適正な運用を害する取引は行いません。 ファンドによる有価証券の元引き受けもしくは引き受けは行いません。 デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
信託報酬等	ファンドの純資産額に最大年率1.5450%(税抜)を乗じて得た額とします。 上記にはファンドの運用報酬、管理費用等が含まれます。また、上記以外に、その他の費用・手数料として、組入有価証券等の売買委託手数料、ファンドに関する租税、監査の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を表示することができません。
申込・解約手数料	申込・解約手数料はありません。 ただし、ファンドの取締役会の決議により、信託財産留保額に相当する額を徴収する場合があります。
管理事務代行会社	BNP PARIBAS ASSET MANAGEMENT Luxembourg (BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク) ファンドの事務管理等を行います。 平成29年6月1日付で、「BNP Paribas Investment Partners Luxembourg S.A.」から「BNP PARIBAS ASSET MANAGEMENT Luxembourg」へ社名を変更致しました。
投資顧問会社	BNP PARIBAS ASSET MANAGEMENT Asia Limited (BNPパリバ・アセットマネジメント・アジア・リミテッド) ファンドの運用業務を行います。 平成29年6月1日付で、「BNP Paribas Investment Partners Asia Limited」から「BNP PARIBAS ASSET MANAGEMENT Asia Limited」へ社名を変更致しました。
副投資顧問会社	HFT Investment Management (HK) Limited (ハイフートン・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッド) 投資顧問会社から運用の指図に関する権限の委託を受けてファンドの運用業務を行います。

投資助言会社	HFT Investment Management Company Limited (ハイフートン・インベストメント・マネジメント カンパニー・リミテッド) ファンドの投資運用に関する助言を行います。
--------	--

外国投資信託証券 パーベスト エクイティ チャイナ Aシェアーズ

現地ファンド名	PARVEST Equity China A-Shares (パーベスト エクイティ チャイナ Aシェアーズ)
形態 / 表示通貨	ルクセンブルク籍外国投資法人(特定投資ファンドSICAV-SIF) / 円建て
運用の基本方針	中国国内に拠点を置く、または中国国内にて主に事業活動を営む企業が発行する株式等に、運用資産の少なくとも75%以上を投資します。
信託報酬等	ファンドの純資産額に最大年率1.060% (税抜) を乗じて得た額とします。 上記にはファンドの運用報酬、管理費用等が含まれます。また、上記以外に、その他の費用・手数料として、組入有価証券等の売買委託手数料、ファンドに関する租税、監査の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を表示することができません。
申込・解約手数料	申込・解約手数料はありません。 ただし、ファンドの取締役会の決議により、信託財産留保額に相当する額を徴収する場合があります。
管理事務代行会社	BNP PARIBAS ASSET MANAGEMENT Luxembourg (BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク) ファンドの事務管理等を行います。
投資顧問会社	BNP PARIBAS ASSET MANAGEMENT France (BNPパリバ・アセットマネジメント・フランス) ファンドの運用業務を行います。
副投資顧問会社	BNP PARIBAS ASSET MANAGEMENT Asia Limited (BNPパリバ・アセットマネジメント・アジア・リミテッド) 投資顧問会社から運用の指図に関する権限の委託を受けてファンドの運用業務を行います。
投資助言会社	HFT Investment Management (HK) Limited (ハイフートン・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッド) ファンドの投資運用に関する助言を行います。

上記の内容は、平成29年6月末現在のものであり、今後変更になる場合があります。

追加型証券投資信託 BNPパリバ日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)

形態 / 商品分類	契約型証券投資信託(内国) / 追加型投信 / 国内 / 債券
運用の基本方針	運用にあたっては、決算時の元本の安定性に最大限配慮しつつ、金利水準、想定されるポートフォリオのインカム収入等を基に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
主な投資対象	円建ての短期公社債
主な投資制限	外貨建資産への投資は行いません。 株式への投資は、信託財産の総額の10%以下とします。
信託期間	設定日(平成20年4月24日)より無期限
信託報酬等	ファンドの純資産総額に年0.216% (税抜0.20%) 以内の率を乗じて得た額とします。
その他手数料等	ファンドの組入有価証券等の売買にかかる手数料、先物・オプション取引に要する費用、その他の金融商品取引に要する費用等、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立て替えた立替金の利息、信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合の当該借入金の利息等ならびに当該各費用に係る消費税等相当額は間接的に信託財産より負担します。
分配方針	分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、分配金額は委託会社が基準価額の水準等を勘案して決定します。
申込・解約手数料	申込・解約手数料はありません。
運用会社	BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社株式会社

上記の内容は、平成29年12月1日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

上記ファンドは、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズの組入投資信託証券の要件を満たしております。

<訂正後>

(略)

「日興フォルティス 中国A株ファンド」の主要投資対象の投資信託証券の概要

外国投資信託証券 BNPパリバ フレキシィー エクイティ チャイナ A セレクティッド

現地ファンド名	BNP PARIBAS FLEXI Equity China A Selected (BNPパリバ フレキシィー エクイティ チャイナ A セレクティッド)
形態 / 表示通貨	ルクセンブルク籍外国投資法人(特定投資ファンドSICAV-SIF) / 円建て
運用の基本方針	中国企業の発行する株式等のうち、上海または深セン証券取引所に上場されているものを投資対象とします。 中国のQFII(適格国外機関投資家)制度を活用し、中国国外投資家等に提供される中国A株に投資を行います。
主な投資制限	有価証券の空売りは行いません。 純資産額の10%を超えて借入れを行いません。(ただし、合併等により一時的に10%を超える場合を除きます。) 投資家の保護に欠け、もしくは資産の適正な運用を害する取引は行いません。 ファンドによる有価証券の元引き受けもしくは引き受けは行いません。 デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。
信託報酬等	ファンドの純資産額に最大年率1.5450%(税抜)を乗じて得た額とします。 上記にはファンドの運用報酬、管理費用等が含まれます。また、上記以外に、その他の費用・手数料として、組入有価証券等の売買委託手数料、ファンドに関する租税、監査の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を表示することができません。
申込・解約手数料	申込・解約手数料はありません。 ただし、ファンドの取締役会の決議により、信託財産留保額に相当する額を徴収する場合があります。
管理事務代行会社	BNP PARIBAS ASSET MANAGEMENT Luxembourg (BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク) ファンドの事務管理等を行います。
投資顧問会社	BNP PARIBAS ASSET MANAGEMENT Asia Limited (BNPパリバ・アセットマネジメント・アジア・リミテッド) ファンドの運用業務を行います。
副投資顧問会社	HFT Investment Management (HK) Limited (ハイフトン・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッド) 投資顧問会社から運用の指図に関する権限の委託を受けてファンドの運用業務を行います。
投資助言会社	HFT Investment Management Company Limited (ハイフトン・インベストメント・マネジメント カンパニー・リミテッド) ファンドの投資運用に関する助言を行います。

外国投資信託証券 パーベスト エクイティ チャイナ Aシェアーズ

現地ファンド名	PARVEST Equity China A-Shares (パーベスト エクイティ チャイナ Aシェアーズ)
形態 / 表示通貨	ルクセンブルク籍外国投資法人(特定投資ファンドSICAV-SIF) / 円建て
運用の基本方針	中国国内に拠点を置く、または中国国内にて主に事業活動を営む企業が発行する株式等に、運用資産の少なくとも75%以上を投資します。
信託報酬等	ファンドの純資産額に最大年率1.060%(税抜)を乗じて得た額とします。 上記にはファンドの運用報酬、管理費用等が含まれます。また、上記以外に、その他の費用・手数料として、組入有価証券等の売買委託手数料、ファンドに関する租税、監査の費用等がファンドから支払われます。これらの費用等は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を表示することができません。

申込・解約手数料	申込・解約手数料はありません。 ただし、ファンドの取締役会の決議により、信託財産留保額に相当する額を徴収する場合があります。
管理事務代行会社	BNP PARIBAS ASSET MANAGEMENT Luxembourg (BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク) ファンドの事務管理等を行います。
投資顧問会社	BNP PARIBAS ASSET MANAGEMENT France (BNPパリバ・アセットマネジメント・フランス) ファンドの運用業務を行います。
副投資顧問会社	BNP PARIBAS ASSET MANAGEMENT Asia Limited (BNPパリバ・アセットマネジメント・アジア・リミテッド) 投資顧問会社から運用の指図に関する権限の委託を受けてファンドの運用業務を行います。
投資助言会社	HFT Investment Management (HK) Limited (ハイフトン・インベストメント・マネジメント(ホンコン)リミテッド) ファンドの投資運用に関する助言を行います。

追加型証券投資信託 BNPパリバ日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

形態 / 商品分類	契約型証券投資信託（内国） / 追加型投信 / 国内 / 債券
運用の基本方針	運用にあたっては、決算時の元本の安定性に最大限配慮しつつ、金利水準、想定されるポートフォリオのインカム収入等を基に安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。
主な投資対象	円建ての短期公社債
主な投資制限	外貨建資産への投資は行いません。 株式への投資は、信託財産の総額の10%以下とします。
信託期間	設定日（平成20年4月24日）より無期限
信託報酬等	ファンドの純資産総額に年0.216%（税抜0.20%）以内の率を乗じて得た額とします。
その他手数料等	ファンドの組入有価証券等の売買にかかる手数料、先物・オプション取引に要する費用、その他の金融商品取引に要する費用等、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立て替えた立替金の利息、信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合の当該借入金の利息等ならびに当該各費用に係る消費税等相当額は間接的に信託財産より負担します。
分配方針	分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、分配金額は委託会社が基準価額の水準等を勘案して決定します。
申込・解約手数料	申込・解約手数料はありません。
運用会社	BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社

上記の内容は、平成29年12月末現在のものであり、今後変更になる場合があります。

上記ファンドは、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズの組入投資信託証券の要件を満たしております。

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(略)

c. 委託会社等の概況（平成29年12月1日現在）

(以下略)

< 訂正後 >

(略)

c. 委託会社等の概況（平成29年12月末現在）

(以下略)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(略)

上記の運用体制等は平成29年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(略)

上記の運用体制等は平成29年12月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 3 投資リスク c. 参考情報」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

c. 参考情報

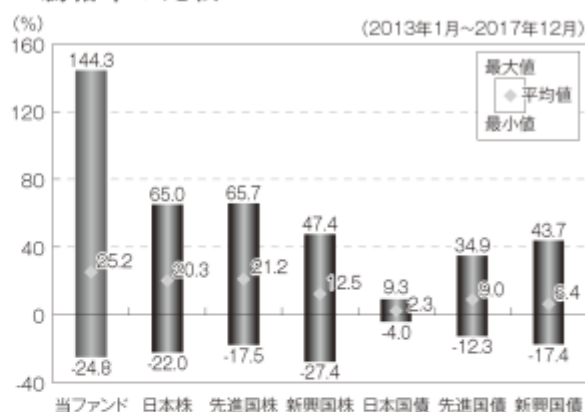
●ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



※上記の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

※「分配金再投資基準価額」は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

●当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるよう、上記の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株…MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバルダイバーシファイド (円ベース)

(注1) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しております。

(注2) 各指数等に関する著作権等の知的財産権は、開発元もしくは公表元に帰属します(東証株価指数(TOPIX):株式会社東京証券取引所、MSCIコクサイ・インデックス及びMSCIエマージング・マーケット・インデックス:MSCI Inc.、NOMURA-BPI国債:野村証券株式会社、FTSE世界国債インデックス:FTSE Fixed Income LLC、JPモルガンGBI-EMグローバルダイバーシファイド:J.P.Morgan Securities Inc.)。なお、各社は当ファンドの運用に関し一切責任を負いません。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、約款に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.9504%（税抜0.88%）を乗じて得た額とします。その配分は以下の通りです。（平成29年6月末現在）

（以下略）

<訂正後>

信託報酬の総額は、約款に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.9504%（税抜0.88%）を乗じて得た額とします。その配分は以下の通りです。（平成29年12月末現在）

（以下略）

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は株式投資信託として取扱われます。

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります（平成29年6月末現在）。詳しくは、販売会社にお問合わせください。

なお、今後、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

（以下略）

<訂正後>

課税上は株式投資信託として取扱われます。

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなります（平成29年12月末現在）。詳しくは、販売会社にお問合わせください。

なお、今後、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。

（以下略）

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

(1)【投資状況】

平成29年12月末現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	69,448,764	1.88
投資証券	ルクセンブルク	3,605,727,844	97.71
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		14,997,603	0.41
合計（純資産総額）		3,690,174,211	100.00

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注2）投資比率は、小数第3位以下を四捨五入してあります。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(評価額上位銘柄)

平成29年12月末現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量（口）	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	投資 比率 （％）
1	ルクセンブルク	投資証券	PARVEST Equity China A-Shares	207,224.056	16,262.59 3,369,999,914	16,831 3,487,788,086	94.51
2	ルクセンブルク	投資証券	BNP PARIBAS FLEXI Equity China A Selected	5,242	16,834 96,631,028	22,499 117,939,758	3.20
3	日本	投資信託 受益証券	BNPパリバ日本短期債券ファンド (適格機関投資家限定)	69,776,715	0.9958 69,483,652	0.9953 69,448,764	1.88

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注2）投資比率は、小数第3位以下を四捨五入してあります。

(種類別の投資比率)

平成29年12月末現在

種類	国内/外国	投資比率（％）
投資信託受益証券	国内	1.88
投資証券	外国	97.71

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注2）投資比率は、小数第3位以下を四捨五入してあります。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年12月末から平成29年12月末における各月末日ならびに各計算期間末日の純資産の推移は以下のとおりです。

年 月 日	純資産総額（百万円）		基準価額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）

第1期	(平成22年6月10日)	61,696	61,696	8,808	8,808
第2期	(平成23年6月10日)	35,406	35,406	8,335	8,335
第3期	(平成24年6月11日)	21,039	21,039	7,317	7,317
第4期	(平成25年6月10日)	16,338	16,338	8,702	8,702
第5期	(平成26年6月10日)	9,248	9,248	7,598	7,598
第6期	(平成27年6月10日)	12,437	12,437	20,723	20,723
第7期	(平成28年6月10日)	4,258	4,543	14,904	15,904
第8期	(平成29年6月12日)	3,244	3,459	15,149	16,149
第9期中間計算期間	(平成29年12月12日)	3,699	-	18,420	-
	平成28年12月末日	3,738	-	15,323	-
	平成29年1月末日	3,696	-	15,607	-
	平成29年2月末日	3,514	-	15,553	-
	平成29年3月末日	3,437	-	15,409	-
	平成29年4月末日	3,430	-	15,558	-
	平成29年5月末日	3,368	-	15,728	-
	平成29年6月末日	3,514	-	15,917	-
	平成29年7月末日	3,527	-	16,217	-
	平成29年8月末日	3,570	-	16,924	-
	平成29年9月末日	3,586	-	17,193	-
	平成29年10月末日	3,793	-	18,342	-
	平成29年11月末日	3,662	-	18,238	-
	平成29年12月末日	3,690	-	18,568	-

(注) 上記の基準価額は、1万口当たりの純資産額です。

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金(円)
第1期計算期末	-
第2期計算期末	-
第3期計算期末	-
第4期計算期末	-
第5期計算期末	-
第6期計算期末	-
第7期計算期末	1,000
第8期計算期末	1,000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 (平成22年6月10日)	11.9
第2期 (平成23年6月10日)	5.4
第3期 (平成24年6月11日)	12.2
第4期 (平成25年6月10日)	18.9

第5期	（平成26年6月10日）	12.7
第6期	（平成27年6月10日）	172.7
第7期	（平成28年6月10日）	23.3
第8期	（平成29年6月12日）	8.4
第9期中間計算期間	（平成29年12月12日）	21.6

（注）各計算期間の収益率とは、計算期間末日の分配付基準価額から前期末日分配落基準価額を控除した額を前期末日分配落基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。

（４）【設定及び解約の実績】

当ファンドの各計算期間における設定及び解約の実績は次の通りです。

	設定口数	解約口数
第1期	90,241,271,064	20,192,174,554
第2期	3,336,022,621	30,905,038,774
第3期	585,077,853	14,312,952,536
第4期	560,775,548	10,538,537,563
第5期	13,130,833	6,614,760,588
第6期	79,711,730	6,250,525,793
第7期	-	3,145,069,907
第8期	142,547,331	857,554,435
第9期中間計算期間	102,852,166	236,494,901

<参考情報> 運用実績（2017年12月29日現在）



主要な資産の状況

投資状況		純資産比率(%)
資産の種類		
投資証券	パーベスト エクイティ チャイナ Aシェアーズ	94.51
投資証券	BNPパリバフレキシィーⅢ エクイティ チャイナ A セレクトィッド	3.20
投資信託受益証券	BNPパリバ日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	1.88
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		0.41
合計		100.00

市場配分比率		
市場		純資産比率(%)
株式	上海A株	66.72
	深センA株	24.78
その他の資産		8.50
合計		100.00

■組入上位10銘柄

パーベスト エクイティ チャイナ Aシェアーズ

順位	銘柄	市場	業種	純資産比率(%)
1	中国平安保険(集団)	上海	金融	5.65
2	貴州茅台酒	上海	生活必需品	5.42
3	招商银行	上海	金融	4.38
4	内蒙古伊利実業集団	上海	生活必需品	4.29
5	保利房地產集団	上海	不動産	3.98
6	中国建設銀行	上海	金融	3.31
7	華域汽車系統	上海	一般消費財・サービス	2.69
8	美的集団	深セン	一般消費財・サービス	2.53
9	中国神華能源	上海	エネルギー	2.51
10	中国石油化工	上海	エネルギー	2.42

BNPパリバ フレキシィーⅢ エクイティ チャイナ A セレクティッド 2017年12月11日現在

順位	銘柄	純資産比率(%)
1	中国鋁業股份有限公司	2.18

BNPパリバ日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)

有価証券の組入れはありません。

※純資産比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

※組入上位10銘柄は、各投資証券が保有する配分比率を反映したファンドの実質の組入比率です。なお、「BNPパリバ フレキシィーⅢ エクイティ チャイナ A セレクティッド」の組入上位銘柄は2017年12月11日現在のものです。

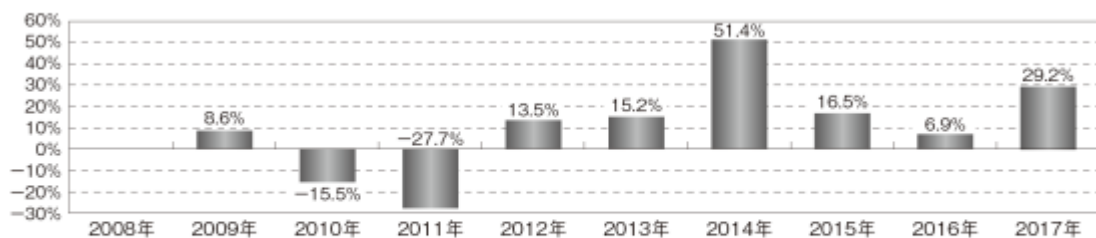
※市場配分比率及び業種配分比率は、「パーベスト エクイティ チャイナ Aシェアーズ」が保有する配分比率を反映したファンドの実質の組入比率です。

※当該銘柄は当ファンドの説明のためのものであり、当社が取得申込みの勧誘を行うものではありません。

■業種配分比率

業種	純資産比率(%)
金融	26.64
生活必需品	10.72
資本財・サービス	9.87
不動産	9.08
一般消費財・サービス	8.23
情報技術	7.39
素材	6.77
ヘルスケア	5.95
エネルギー	4.93
公益事業	1.92
その他の資産	8.50
合計	100.00

年間収益率の推移



※設定日以降の収益率を暦年ベースで表示しております。2009年は設定日(2009年6月19日)から年末までの収益率です。

※収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと算出しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

※運用実績は、別途月次等で適時開示しており、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 1 申込（販売）手続等」につきまして、末尾に以下の内容を追加・更新します。

<追加・更新後>

（略）

米国人投資家に係る制限

委託会社は米国において投資顧問業の登録を行っておりません。当ファンドは米国において投資手段として登録されておらず、また当ファンドの受益権は1933年米国証券法に基づいて登録されておらず、今後登録される予定もないため、当ファンドの受益権は以下に定義される制限対象者に対して募集または販売することができません。

制限対象者とは、(i) 米国内に所在する人または事業体（米国居住者を含む）、(ii) 米国または米国の州の法律が適用される企業またはその他事業体、(iii) 米国外に所在するすべての米国軍事関係者、または米国の政府もしくは政府関係機関に係るすべての従業員、または(iv) 1933年米国証券法（改正を含む。）におけるレギュレーションSにより「米国人(U.S. Person)」と定義されるその他のすべての者、を指します。

当ファンドは、1974年米国従業員退職所得保障法（改正を含む。）に基づくか否かを問わず、従業員給付制度またはその資産が従業員給付制度の資産の一部を構成する事業体である投資家からの取得の申込みは受け付けません。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきまして、「1 財務諸表」の後に、以下の中間財務諸表を追加・更新します。

<追加・更新後>

中間財務諸表

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期中間計算期間（平成29年6月13日から平成29年12月12日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

日興フォルティス 中国A株ファンド

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 (平成29年6月12日現在)	第9期中間計算期間末 (平成29年12月12日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	277,573,719	33,069,168
投資信託受益証券	69,483,652	69,448,764
投資証券	3,131,494,184	3,615,067,518
流動資産合計	3,478,551,555	3,717,585,450
資産合計		
	3,478,551,555	3,717,585,450
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	214,192,283	-
未払受託者報酬	582,589	582,181
未払委託者報酬	16,506,573	16,494,976
未払利息	722	86
その他未払費用	2,402,474	1,241,857
流動負債合計	233,684,641	18,319,100
負債合計		
	233,684,641	18,319,100
純資産の部		
元本等		
元本	1, 2 2,141,922,830	1, 2 2,008,280,095
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,102,944,084	1,690,986,255
(分配準備積立金)	1,747,442,216	1,564,271,388
元本等合計	3,244,866,914	3,699,266,350
純資産合計		
	3,244,866,914	3,699,266,350
負債純資産合計		
	3,478,551,555	3,717,585,450

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 8 期中間計算期間 自 平成28年 6 月11日 至 平成28年12月10日	第 9 期中間計算期間 自 平成29年 6 月13日 至 平成29年12月12日
営業収益		
有価証券売買等損益	289,391,467	713,375,863
営業収益合計	289,391,467	713,375,863
営業費用		
支払利息	26,677	33,989
受託者報酬	640,629	582,181
委託者報酬	18,151,227	16,494,976
その他費用	1,366,558	1,241,857
営業費用合計	20,185,091	18,353,003
営業利益又は営業損失 ()	269,206,376	695,022,860
経常利益又は経常損失 ()	269,206,376	695,022,860
中間純利益又は中間純損失 ()	269,206,376	695,022,860
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額 ()	16,729,077	39,088,949
期首剰余金又は期首欠損金 ()	1,401,171,743	1,102,944,084
剰余金増加額又は欠損金減少額	69,905,211	52,958,580
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	69,905,211	52,958,580
剰余金減少額又は欠損金増加額	232,424,383	120,850,320
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	232,424,383	120,850,320
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	1,524,588,024	1,690,986,255

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額で評価しております。</p>
-----------------	---

(追加情報)

当ファンドの主要投資対象について、平成29年9月11日付けで当該事項に係る信託約款の追加を行っております。

主要投資対象の追加

[付則] 1. 別に定める投資信託証券に、「外国籍投資信託PARVEST Equity China A-Shares」を追加しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第8期 (平成29年6月12日現在)	第9期中間計算期間末 (平成29年12月12日現在)
1 期首元本額 2,856,929,934円	1 期首元本額 2,141,922,830円
期中追加設定元本額 142,547,331円	期中追加設定元本額 102,852,166円
期中解約元本額 857,554,435円	期中解約元本額 236,494,901円
2 計算期間末における受益権の総数 2,141,922,830口	2 中間計算期間末における受益権の総数 2,008,280,095口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第8期 (平成29年6月12日現在)	第9期中間計算期間末 (平成29年12月12日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引</p>

	(3) 上記以外の金融商品 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、短期間で決済されることから、当該帳簿価額を時価としております。	(3) 上記以外の金融商品 同左
--	---	---------------------

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)
該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

第8期 (平成29年6月12日現在)		第9期中間計算期間末 (平成29年12月12日現在)	
一口当たり純資産額	1,5149 円	一口当たり純資産額	1,8420 円
(一万口当たり純資産額	15,149 円)	(一万口当たり純資産額	(18,420 円)

(参考)

当ファンドは、「BNPパリバ日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」の投資信託受益証券及び「BNP PARIBAS FLEXI Equity China A Selected」及び「PARVEST Equity China A-Shares」の投資証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」及び「投資証券」は、すべてこれらの投資信託受益証券及び投資証券です。

なお、これらの投資信託受益証券及び投資証券の状況は以下のとおりです。

1. 「BNPパリバ日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」の状況
なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(平成29年6月9日現在)	(平成29年12月11日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		180,105,759	180,019,150
流動資産合計		180,105,759	180,019,150
資産合計		180,105,759	180,019,150
負債の部			
流動負債			
未払受託者報酬		469	1,422
未払委託者報酬		4,356	13,213
未払利息		468	468
流動負債合計		5,293	15,103
負債合計		5,293	15,103
純資産の部			
元本等			
元本		180,853,698	180,853,698
剰余金			

剰余金又は欠損金()		753,232	849,651
元本等合計		180,100,466	180,004,047
純資産合計		180,100,466	180,004,047
負債純資産合計		180,105,759	180,019,150

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

(平成29年6月9日現在)		(平成29年12月11日現在)	
一口当たり純資産額	0.9958 円	一口当たり純資産額	0.9953 円
(一万口当たり純資産額	9,958 円)	(一万口当たり純資産額	9,953 円)

2. 「BNP PARIBAS FLEXI Equity China A Selected」の状況

以下に記載した情報は、委託会社が同信託の委託会社であるBNP PARIBAS ASSET MANAGEMENT Luxembourgからの情報に基づき、平成29年6月9日及び平成29年12月11日の状況を掲記したものであります。従って、現地の法律に基づいて作成された正式財務諸表とは、同一の様式ではありません。

なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(平成29年6月9日現在)	(平成29年12月11日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		297,608,118	35,261,579
株式		3,086,806,650	430,421,369
未収配当金		4,157,585	-
流動資産合計		3,388,572,353	465,682,948
資産合計		3,388,572,353	465,682,948
負債の部			
流動負債			
未払金		249,984,568	-
未払費用/未払報酬		7,153,713	5,124,114
流動負債合計		257,138,281	5,124,114
負債合計		257,138,281	5,124,114
純資産の部			
元本等			
元本		1,698,760,000	204,600,000
剰余金			
剰余金又は欠損金()		1,432,674,072	255,958,834
元本等合計		3,131,434,072	460,558,834
純資産合計		3,131,434,072	460,558,834
負債純資産合計		3,388,572,353	465,682,948

(2) 注記表

(追加情報)

貸借対照表上の資産の部に計上されている株式のうち銘柄（ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-A）は、子会社債務の株式化のため、平成29年9月12日から取引停止となっております。

当該銘柄の発行会社から、取引開始日は平成30年2月12日と公示されております。

取引停止銘柄の「日興フォルティス 中国A株ファンド」の純資産に影響する割合は、2.18%です。

(一口当たり情報に関する注記)

(平成29年6月9日現在)		(平成29年12月11日現在)	
一口当たり純資産額	18,434 円	一口当たり純資産額	22,510 円

3. 「PARVEST Equity China A-Shares」の状況

以下に記載した情報は、委託会社が同信託の委託会社であるBNP PARIBAS ASSET MANAGEMENT Luxembourgからの情報に基づき、平成29年12月11日の状況を掲記したものであります。従って、現地の法律に基づいて作成された正式財務諸表とは、同一の様式ではありません。

なお、以下に記載した情報は監査対象外です。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(平成29年12月11日現在)
		金額 (USD)
資産の部		
流動資産		
預金		6,462,665.92
株式		88,022,764.08
流動資産合計		94,485,430.00
資産合計		94,485,430.00
負債の部		
流動負債		
未払金		157.73
未払費用/未払報酬		154,592.31
流動負債合計		154,750.04
負債合計		154,750.04
純資産の部		
元本等		
元本		63,839,159.70
剰余金		
剰余金又は欠損金()		30,491,520.26
元本等合計		94,330,679.96
純資産合計		94,330,679.96
負債純資産合計		94,485,430.00

(2) 注記表

(追加情報)

貸借対照表上の資産の部に計上されている株式のうち銘柄（ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-A）は、子会社債務の株式化のため、平成29年9月12日から取引停止となっております。

当該銘柄の発行会社から、取引開始日は平成30年2月12日と公示されております。

取引停止銘柄の「日興フォルティス 中国A株ファンド」の純資産に影響する割合は、1.08%です。

(一口当たり情報に関する注記)

(平成29年12月11日現在)	
一口当たり純資産額(1クラスシェア)	USD 147.17

2【ファンドの現況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

【純資産額計算書】平成29年12月29日

資産総額	3,693,153,400 円
負債総額	2,979,189 円
純資産総額（ - ）	3,690,174,211 円
発行済数量	1,987,352,085 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8568 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

- a. 資本金の額（平成29年6月末現在）
（略）
- b. 委託会社等の機構（平成29年6月末現在）
（以下略）

<訂正後>

- a. 資本金の額（平成29年12月末現在）
（略）
- b. 委託会社等の機構（平成29年12月末現在）
（以下略）

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 2 事業の内容及び営業の概況」につきまして、以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新後>

委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用するファンドの本数及び純資産総額合計額は以下の通りです。（平成29年12月末現在）

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額（単位：億円）
追加型株式投資信託	28	3,717
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	7	335
単位型公社債投資信託	3	2
合計	38	4,055

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てして記載しており、表中の個々の金額と合計欄の金額は一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきまして、該当部分を以下内容に更新・訂正するとともに、末尾に「中間財務諸表」を追加します。

<更新・訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満を切り捨てて記載しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。第20期事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）に係る中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期別		第20期中間会計期間末 (平成29年6月30日現在)	
資産の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
流動資産		千円	千円
預金			661,637
前払費用			5,665
未収委託者報酬			264,790
未収運用受託報酬			121,045
未収収益			193,169
未収入金	* 1		1,755
立替金			648
流動資産計			1,248,712
固定資産			
投資その他の資産			14,324
長期差入保証金		8,324	
その他		6,000	
固定資産計			14,324
資産合計			1,263,037

期別		第20期中間会計期間末 (平成29年6月30日現在)	
負債の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
		千円	千円
流動負債			
預り金			22,364
未払金			351,005
未払手数料		53,390	
未払委託調査費		198,433	
その他未払金		99,181	
未払費用			92,679
未払法人税等			1,900
賞与引当金			59,224
役員賞与引当金			17,098
流動負債計			544,272
固定負債			
退職給付引当金			251,502
役員退職慰労引当金			7,615
資産除去債務			104,521
固定負債計			363,639
負債合計			907,911
純資産の部			
科目	注記 番号	内訳	金額
		千円	千円
株主資本			
資本金			100,000
資本剰余金			846,165
資本準備金		50,000	
その他資本剰余金		796,165	
利益剰余金			591,039
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		591,039	
株主資本合計			355,126
純資産合計			355,126
負債・純資産合計			1,263,037

(2) 中間損益計算書

期別		第20期中間会計期間	
		自 平成29年1月 1日	至 平成29年6月30日
科目	注記 番号	内訳	金額
		千円	千円
営業収益			
委託者報酬			578,299
運用受託報酬			182,998
その他営業収益			380,626
営業収益計			1,141,925
営業費用			
支払手数料			192,867
広告宣伝費			206
調査費			247,562
調査研究費		19,399	
委託調査費		228,162	
委託計算費			54,264
営業雑経費			10,071
印刷費		7,779	
協会費		2,292	
営業費用計			504,971
一般管理費			
給料			394,216
役員報酬		17,749	
給料・手当		371,544	
賞与		4,922	
業務委託費			107,125
交際費			451
旅費交通費			8,682
租税公課			175
不動産賃借料			107,528
賞与引当金繰入額			55,579
役員賞与引当金繰入額			8,908
退職給付費用			26,194
役員退職慰労引当金繰入額			1,073
諸経費			85,928
一般管理費計			795,865
営業損失			158,911

期別		第20期中間会計期間 自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日	
科目	注記 番号	内訳	金額
		千円	千円
営業外収益			
受取利息			0
為替差益			2,871
雑益			4,503
営業外収益計			7,375
経常損失			151,536
税引前中間純損失			151,536
法人税、住民税及び事業税			1,900
中間純損失			153,436

(3) 中間株主資本等変動計算書

第20期中間会計期間

自 平成29年1月 1日

至 平成29年6月30日

(単位 : 千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	50,000	796,165	846,165	437,603	437,603	508,562	508,562
当中間期変動額								
中間純損失					153,436	153,436	153,436	153,436
当中間期変動額合計	-	-	-	-	153,436	153,436	153,436	153,436
当中間期末残高	100,000	50,000	796,165	846,165	591,039	591,039	355,126	355,126

重要な会計方針

第20期中間会計期間 自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員への賞与支給に備えるため、支給見込み額のうち当中間会計期間に負担すべき額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

追加情報

第20期中間会計期間 自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間会計期間から適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第20期中間会計期間末 (平成29年6月30日現在)
* 1 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の未収入金として表示していません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第20期中間会計期間 自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日				
1. 発行済株式に関する事項				
株式の種類	当期首株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間 末株式数(株)
普通株式	89,000	-	-	89,000
2. 配当に関する事項				
該当事項はありません。				

(リース取引関係)

第20期中間会計期間 自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日	
<p>オペレーティング・リース取引は次の通りであります。</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものにかかる未経過リース料 (借主側)</p> <p style="margin-left: 40px;">1年内 159,042 千円 1年超 76,495 千円 合 計 235,537 千円</p>	

(金融商品関係)

第20期中間会計期間末 (平成29年6月30日現在)			
金融商品の時価等に関する事項 平成29年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:千円)			
科 目	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	661,637	661,637	-
未収委託者報酬	264,790	264,790	-
未収運用受託報酬	121,045	121,045	-
未収収益	193,169	193,169	-
資産計	1,240,643	1,240,643	-
未払手数料	53,390	53,390	-
未払委託調査費	198,433	198,433	-
その他未払金	99,181	99,181	-
未払費用	92,679	92,679	-
負債計	443,684	443,684	-
(注1)金融商品の時価の算定方法			
(1)預金 預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
(2)未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益 これらの営業債権はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
(3)未払手数料、未払委託調査費 これらの営業債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			
(4)その他未払金、未払費用 これらの債務はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。			

（有価証券関係）

第20期中間会計期間末
（平成29年6月30日現在）

重要性が低いため記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

第20期中間会計期間末
（平成29年6月30日現在）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

第20期中間会計期間
自 平成29年1月 1日
至 平成29年6月30日

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	103,910千円
時の経過による調整額	<u>611千円</u>
当中間会計期間末残高	104,521千円

（セグメント情報等）

第20期中間会計期間 自 平成29年1月 1日 至 平成29年6月30日				
（セグメント情報） 当社は、投信投資顧問業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。				
（関連情報）				
1. 製品及びサービスごとの情報 （単位：千円）				
	投資信託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への 営業収益	578,299	182,998	380,626	1,141,925
2. 地域ごとの情報				
(1)営業収益 （単位：千円）				
日 本	オランダ	ルクセンブルク	その他	合計
672,120	148,092	164,677	157,035	1,141,925
(注)投資信託業の営業収益に関しては販売拠点、投資顧問業とその他の営業収益については契約先所在地を基に記載しております。				
(2)有形固定資産 該当事項はありません。				
3. 主要な顧客ごとの情報 （単位：千円）				
顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名		
ヘッジファンド・リターン・ターゲットファンド・為替ヘッジあり（適格機関投資家専用）	146,863	なし		
BNPパリバ・アセットマネジメント・ネーデルラント N.V.	148,092	なし		
BNPパリバ・アセットマネジメント・ルクセンブルク	164,677	なし		
（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）				
該当事項はありません。				
（報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報）				
該当事項はありません。				
（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）				
該当事項はありません。				

(1株当たり情報)

第20期中間会計期間	
自 平成29年1月 1日	
至 平成29年6月30日	
1株当たり純資産額	3,990円
1株当たり中間純損失	1,724円
1株当たり中間純損失の算定上の基礎	
中間純損失	153,436千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純損失	153,436千円
期中平均株式数	普通株式 89,000株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、希薄化効果を有している潜在株式を発行していないため記載しておりません。	

独立監査人の中間監査報告書

平成29年9月21日

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	正田 誠	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているBNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成30年1月31日

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興フォルティス 中国A株ファンドの平成29年6月13日から平成29年12月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興フォルティス 中国A株ファンドの平成29年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成29年6月13日から平成29年12月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

BNPパリバ・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。